

令和3年度「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」-第4弾-改定
【抜粋】

令和3年8月20日決定

令和3年9月10日改定

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下、「法」という。）に基づく緊急事態措置を実施すべき期間が、9月30日まで延長されることとなった。

本市においては、依然として非常に多くの新規感染者数の発生が継続しており、医療提供体制は予断を許さない状況にある。

引き続き、感染拡大を防止し、市民の生命・健康を守るため、医療提供体制の確保、ワクチン接種の円滑な推進をはじめ、全庁挙げて感染症対策に取り組んでいく必要がある。

このため、政府の「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、本市として9月13日から9月30日までの間、以下の措置を講ずることとする。

1. 医療提供体制の確保

9月9日現在で病床使用率は85%、うち重症者用病床使用率は69%、入院率は13%となっており（コロナ受入病床：344床（うち重症病床51床）、自宅療養者数は840人、療養先調整中は708人（うち指定外医療機関、福祉施設で療養中3名）となっている。

第5波の感染者急拡大に対応するため、市民病院の通常医療制限、市内医療機関からの申し出によるコロナ受入病床の増床を行い、344床を確保している。

さらに、「早期診療による重症化防止」、「転院促進による病床の確保」のために、以下の対応を行う。

① 宿泊療養施設の強化

- ・ 医療的ケア体制の拡充
- ・ 5か所目の増設

② 自宅療養者への早期対応体制を強化

- ・ 自宅療養者フォローアップチーム及びフォローアップ本部の設置

③ 抗体カクテル療法の促進

- ・ 中央市民病院 抗体カクテル療法センターの設置

④ コロナ治癒後の転院の促進

- ・ 重症者のコロナ治癒後の転院促進の支援等

5. ワクチン接種促進

新型コロナウイルスワクチンは、発症や重症化を予防し、入院者を減少させ医療提供体制を守るための切り札である。

現在、ワクチン接種が進んでいる高齢者の新規感染・重症者の割合は激減している一方、20歳・30歳代の感染者数や40歳・50歳代での重症化割合が増大している。**8月31日には接種対象となる12歳以上の全市民の接種を開始しており**、着実にワクチン接種を進めるとともに、ワクチンの効果・有効性について積極的に発信していく。

【接種の状況】

接種率：1回目 **59.6%**（兵庫県：**54.5%**、全国：**54.0%**）

2回目 **45.5%**（兵庫県：**43.2%**、全国：**42.9%**）

（令和3年**9月8日**までに報告があった接種実績）

6. 感染拡大防止の取り組み

【市民・事業者に対する基本的感染防止対策の呼びかけ】

＜基本的感染防止対策＞

- ①不要不急の感染拡大地域への移動は控えること。
- ②外出時には混雑した場所や時間を避けて行動すること。
- ③路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動に対して必要な注意喚起を行うこと。
- ④国及び県の方針に基づき、職場への出勤について、在宅勤務（テレワーク）活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の削減を徹底すること。
- ⑤市民・事業者に対して、市役所・区役所への申請・届け出・報告等の手続きのオンライン申請の積極的活用を呼びかけること。
- ⑥3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所を徹底して避けること。
- ⑦業種毎の感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策（換気、人数制限など）がなされていない施設等への出入りを避けること。
- ⑧業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底すること。感染対策にあたっては、室内換気にあたっての二酸化炭素濃度の測定等、国の分科会が提示する方法も踏まえ、対応すること。
- ⑨施設・イベント等での「兵庫県新型コロナ追跡システム」の積極的な登録および市民へのQRコード読み込みの呼びかけを実施するほか、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の登録を呼びかけること。
- ⑩新型コロナウイルスへの感染がもたらす本人・ご家族への負担を正しく理解してもらおう工夫を図り、基本的感染防止対策の徹底、感染リスクの高い行動の自粛を、市民・事業者に呼びかけていくこと。

【最重点感染防止対策の推進】

(1) 新型コロナワクチン接種

ワクチンを2回接種した後に感染した感染者は極めて少なく、万が一、感染した場合でも、相当重い基礎疾患がない限り、ほぼ無症状であることが多い。

更には、第5波でクラスターが発生した施設では、最初の感染者はワクチン未接種であることが殆どである。

このようなワクチン接種の効果を踏まえ、接種を希望する場合には出来るだけ早く接種を受けていただくよう市民に要請していく。

(2) 「マスク」と「距離」

本市の新規感染者数はこれまでにないペースで急増しており、医療のひっ迫を防ぐためには、引き続き、市民一人ひとりの自覚、感染防止対策の徹底が必要。

○感染者の8割の方が「マスク」と「距離」が徹底できず、

- ・同僚とのランチ
- ・休憩室、更衣室での会話
- ・喫煙所での会話
- ・路上での飲食

などが原因で感染している。

○特に、市民への最重点感染防止対策として、「マスク」と「距離」を強く要請。

- ・マスクを外して会話をしない。
- ・マスクを外すときは、
1メートル以上距離をとる。
大声を出さない。

11. 市有施設等の対応

9月13日から9月30日までの間、多数利用の市有施設については、20時までの開館とする。ただし、イベント開催にあたっては、12. イベント等の対応とする。

都市公園等については、園内での飲酒は禁止する。

なお、以下の①及び②の条件を満たすほか、人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等の兵庫県・国の方針に基づき対応する。(既予約分についても20時以降の利用の自粛等を要請。社会生活の維持に必要な催物の利用については、この限りでない。)

①人数上限の目安

5,000人

②収容率の目安

収容定員の 50%以内

12. イベント等

9月13日から9月30日までの間、上記施設も含めた市内におけるイベント等については、11①及び11②の条件を満たすとともに、21時までに終了する。

業種別ガイドライン等に則した感染防止策や、人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等の兵庫県・国の方針に基づき対応する。

主催者に対して、参加者が1,000人を超えるようなイベントについては、開催要件や感染防止対策等について、必ず兵庫県に事前に相談を求める。